

動物由来感染症予防の啓発（ホームページの活用等）について

平成13年7月25日 健感発第39号
各都道府県衛生主管部（局）長・
各政令市衛生主管部（局）長・
各特別区衛生主管部（局）長あて
厚生労働省健康課核感染症課長通知

動物由来感染症対策については、日頃より御配慮いただいているところです。

動物由来感染症対策にあたっては、国民へ正しい知識を普及しその予防を図ることが重要であることから、今般、国民へ動物由来感染症に関する情報を提供するホームページ「動物由来感染症を知っていますか？」を下記アドレスに開設致しましたので、啓発業務にあたり御活用いただくようお願いします。

特に、動物由来感染症のうち狂犬病予防法に基づき行われている狂犬病予防対策にあつては、上記ホームページも活用しつつ、犬の登録及び予防注射の義務について引き続き周知徹底を図るとともに、貴管内市町村に対して未登録犬及び未注射犬を減少させるようご助言方お願いします。

なお、動物由来感染症対策に際しては、今後とも貴自治体内の関係部局間の連携を密にとりつつ推進されますようよろしくお願いします。

記

ホームページ「動物由来感染症を知っていますか？」アドレス
<http://www.forth.go.jp/mhlw/animal/>